

原料作物（てん菜、さとうきび、でん粉原料用ばれいしょ・かんしょ）について

1. 品目横断的政策への転換に当たっての原料作物についての配慮

てん菜、さとうきび、でん粉原料用ばれいしょ・かんしょといった原料作物について
は、特定の地域の農業における基幹作物であり、その生産が関連産業とともに地域の経
済社会において重要な位置を占めていることを踏まえて対策を構築すべきである。（P.12）

その際、市場原理の一層の導入や関連産業も含めたコスト削減の推進に資するものと
して施策の在り方を検討する必要がある。（P.12）

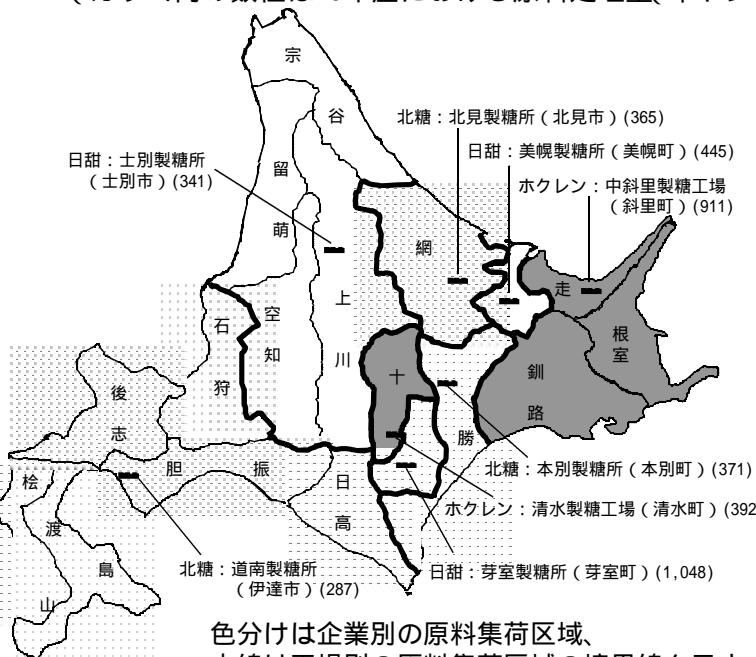
なお、さとうきび、でん粉原料用かんしょについては、代替作物に乏しい自然条件の
下で、その多くが零細な経営により生産されている実態を踏まえた対応が必要である。
(P.12)

食料・農業・農村政策審議会 中間論点整理（平成16年8月10日）〔抄〕

てん菜、さとうきびの作物特性

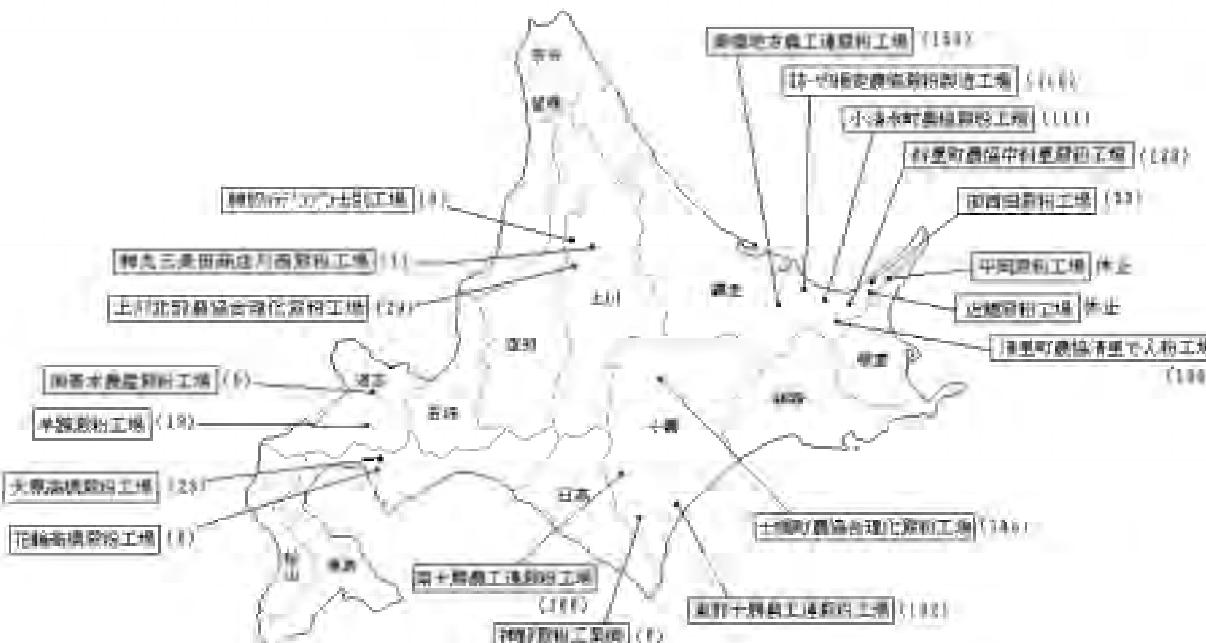
- 常温では、速やかに処理されないとショ糖分が減少する等、品質が劣化しやすい。
- そのほとんどが水分から構成されているため、製品歩留りが低く、輸送コストが嵩む。
- 工場において、加工しない限り、ほとんど生産物の価値がない。

てん菜糖工場分布図（平成16年度）
(カッコ内の数値は15年産における原料処理量(千トン))



色分けは企業別の原料集荷区域、
太線は工場別の原料集荷区域の境界線を示す。

ばれいしょでん粉工場分布図（平成15年度）
(カッコ内の数値は15年産における原料処理量(千トン))



工場立地市町村における位置づけ

・砂糖製造業出荷額	/	製造業出荷額	2 3 . 4 %
・砂糖製造業従業員数	/	製造業従業員数	8 . 4 %
・でん粉製造業出荷額	/	製造業出荷額	1 3 . 1 %
・でん粉製造業従業員数	/	製造業従業員数	1 . 7 %

備考：「平成13年工業統計調査」経済産業省等より試算

甘しゃ糖工場分布図(平成16年度)

工場立地市町村における位置づけ

- ・砂糖製造業出荷額 / 製造業出荷額 20.9%
- ・砂糖製造業従業員数 / 製造業従業員数 16.2%

備考：「平成13年工業統計調査」経済産業省等より試算

A map of Okinawa Prefecture, Japan, illustrating sugar production sites and their associated companies. The map shows the main island of Okinawa and several smaller islands to the west. Labels indicate the following locations and their respective companies and numbers:

- 奄美大島 (富国製糖) (29)
- 喜界島 (生和糖業) (72)
- 徳之島 (南西糖業) [伊仙(102), 德和瀬(97)]
- 沖永良部島 (南栄糖業) (60)
- 与論島 (南島開発) (35)
- 粟国島 (沖縄県農協粟国営業所) (1)
- 久米島 (久米島製糖) (57)
- 球陽製糖 (116)
- 石垣島 (石垣島製糖) (98)
- 伊良部島
- 宮古島
- 翔南製糖 (138)
- 沖縄製糖 (115)
- 宮古製糖 [多良間] (18)
- 伊良部島
- 宮古製糖 [城辺(88), 伊良部(58)]
- 北大東島 (北大東製糖) (15)
- 南大東島 (大東糖業) (64)
- 西表島 (西表糖業) (10)
- 与那国島 (7)
- 多良間島
- 小浜島 (小浜糖業) (4)
- 波照間島 (波照間製糖) (9)

甘しょでん粉工場の分布図(鹿児島県)(平成15年度) (カッコ内の数値は15年産における原料処理量(千トン))

- ・でん粉製造業出荷額 / 製造業出荷額 11.3 %
- ・でん粉製造業従業員数 / 製造業従業員数 1.4 %

備考:「平成13年工業統計調査」経済産業省等より試算

2. 原料作物に関する検討状況

(1) 基本的方向

企画部会の「中間論点整理」を踏まえ、砂糖及びでん粉に関する制度・施策のあり方を掘り下げるため、生産者、製造業者、学識経験者から構成される「砂糖及びでん粉に関する検討会」(林良博座長(東京大学副学長))を立ち上げ、品目横断的政策への転換に伴う原料作物生産への支援や関連政策の在り方について、検討を行っているところ。
(同検討会においては、年内に中間的な論点整理を行い、来年3月に関連政策に関する大綱を取りまとめる予定)

砂糖及び甘味資源作物政策に関する検討方向

砂糖及び甘味資源作物政策の現状と課題

- 砂糖需要は低迷
(昭和50年288万トン→平成14年230万トン)

- 大幅な内外価格差が存在
(原料) てん菜糖 3倍程度
甘しゃ糖 10倍程度 (製品) 2.6倍

- 製造コストの6割を占める原料の生産コスト削減が不可避

- てん菜糖は3社8工場、甘しゃ糖は15社18工場で、近代化・合理化が不十分。原料調達面も含めた一層の合理化が必要

- 精製白糖は20社14工場で、砂糖需要が低迷する中、操業率は8割弱。更なる合理化により生産性の向上が必要

WTO農業交渉

- 市場アクセス
・高い開税率ほど大幅な引き下げ
- 国内支持
・貿易を歪める国内支持(「農の政策」等)は品目別に上限値を設定

原料から砂糖の生産を通して
抜本的なコスト削減方策の検討が必要

基本的な検討項目

経営安定対策(品目横断的政策等)への転換に伴う 原料作物生産の支援の在り方

- 原料作物の価格形成や取引における市場原理の導入
- 施策付録の明確化 ※
- 原料作物の營農類型を踏まえた経営安定対策の在り方 ※
- 直接支払い制度に必要な財源の在り方
- 生産コストの内外格差縮小のための方策

関連産業としての国産糖企業及び精製糖企業の 合理化の在り方

- 関連企業における内外の製造コスト格差縮小のための
合理化の在り方
- 直接支払い制度への転換に伴う、国産糖企業の経営・
操業に対する支援の在り方
- てん菜原料糖の取引における市場原理の一層の活性化
を図るための仕組み

糖価調整制度の在り方

- 直接支払い制度への転換に伴う現行の糖価調整法、甘味資源特別措置法の諸規定の見直し。
・最低生産者価格の取扱い
・集荷区域制の取扱い、等

※ さとうきびについては代替作物に乏しい自然条件や
季節的な生産構造に留意

中間論点整理を踏まえた現行政策の検討課題

でん粉及びでん粉原料用いも政策に関する検討方向

でん粉及びでん粉原料用いも政策の現状と課題

- でん粉需要は伸び(れい)
(概ね3000万t/前後で推移)

	(原料)	(製品)
原料ばれいしょ	2.7倍	2.0倍
原料かんしょ	11.0倍	8.1倍

- 製造コストの7割を占める原料の生産コスト縮減が不可避

- 再編合理化を進めたものの、でん粉工場の操業率は7割。更なる合理化により生産性の向上が必要

平成6年109工場 → 15年51工場
ばれいしょでん粉：17工場(北海道17)
かんしょでん粉：34工場(南九州29)

WTO農業交渉

- 市場アクセス
→高粱開税ほど大幅な引き下げ
- 国内支持
・貿易を歪める国内支持政策の政策等)は品目別に上乗度を設定

原料からでん粉の生産を適する技術やコスト削減方法の検討が必要

基本的な検討項目

- 経営安定対策(品目横断的政策等)への転換に伴う原料作物生産の支援の在り方

- 原料の価格形成や取引における市場原理の導入
- 施設対象の明確化 ※
- 原料の営農形態を踏まえた経営安定対策の在り方 ※
- 直接支払い制度に必要な財源の在り方
- 生産コストの内外格差縮小のための方策

関連産業としてのいもでん粉製造業者の合理化の在り方

- いもでん粉の価格形成や取引における市場原理の導入
- 直接支払い制度への転換に伴う、いもでん粉製造業者の経営・操業に対する支援の在り方
- でん粉製造業における内外の製造コスト格差縮小のための合理化の在り方

価格支持制度等の在り方

- 直接支払い制度への転換に伴う現行の農産物安定法やコーンスターク用とうもろこしの開税割当制度の運用の見直し
- ・原料基準価格の取扱い
・政府買入れの取扱い
・抱合せの取扱い 等

※ 原料かんしょについては代替作物に乏しい自然条件や零細な生産構造に留意

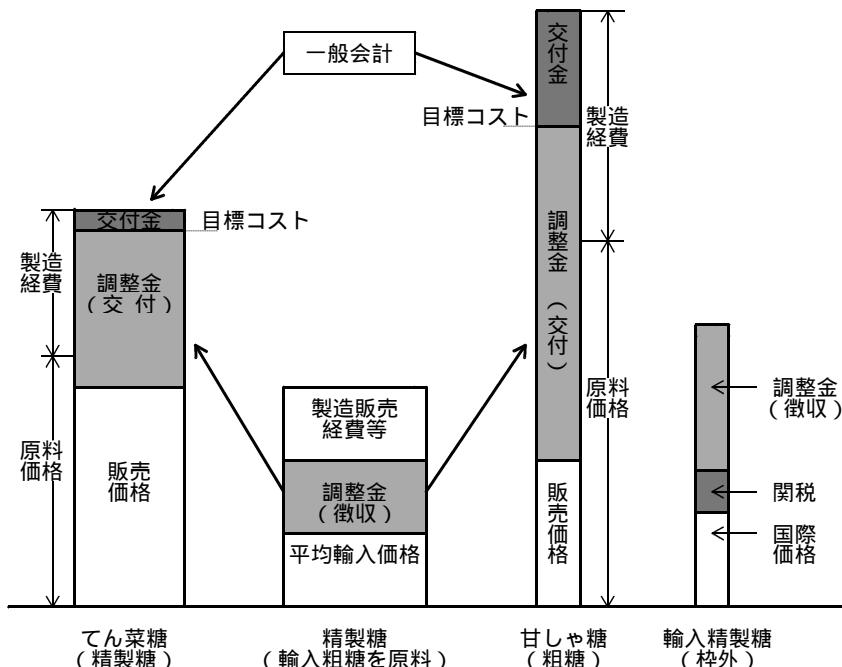
中間論点整理を踏まえた現行政策の検討課題

(2) 甘味資源作物の価格形成や取引における市場原理の導入の考え方 検討方向

てん菜及びさとうきびに係る価格形成を見直し、市場原理を導入することについては、以下のような論点を提示し、関係者による議論を行っているところ。

- ・ 糖価調整制度は、輸入糖等からの調整金と国からの交付金（国産糖企業が最低生産者価格以上で原料作物を買い入れた場合に交付）により原料作物及び国産糖に対して助成し、生産者及び関連産業の経営の安定を図るもの。大幅な内外価格差の下、現行制度による価格調整の枠組を維持することが必要ではないか。
- ・ 他方、現行の政策の下では、当該年に生産された原料作物の全量について取引価格が固定されるため、需要を上回るてん菜糖の生産などへの対応が十分ではなく、結果としてコスト削減が実現できていない等の問題があるのではないか。
- ・ このため、取引価格を固定的・硬直的にしている措置は見直し、市場の需給動向を反映した取引価格が形成される制度へ移行することが必要ではないか。

糖価調整制度による国内産糖への助成



糖価調整制度の下で、国産の精製糖（輸入粗糖を原料）は価格面で輸入精製糖よりも低い水準となるため、精製糖の輸入実績はほとんどない

甘味資源作物に係る価格支持政策の課題と展開方向

【現状と問題点】

市場と切り離された形で、原料の取引価格が固定
需給事情が生産者に的確に伝わらない
生産コストの削減に向けた努力が行われない
結果として、内外価格差を背景に、砂糖需要が低迷

【政策転換の視点】

需給事情を反映した適正な生産の確保
主体的な経営判断による合理化努力・生産性向上努力が発揮される環境条件の整備
生産コストの削減による一層の生産性の向上

【展開方向】

市場原理による価格形成
経営安定のための措置の導入

② 取引等の仕組み

○ 併せて、市場原理を導入した場合の取引や政策支援の仕組みについても、以下のようなイメージを提示しているところ。

- ・ 生産者と国産糖企業との取引については、

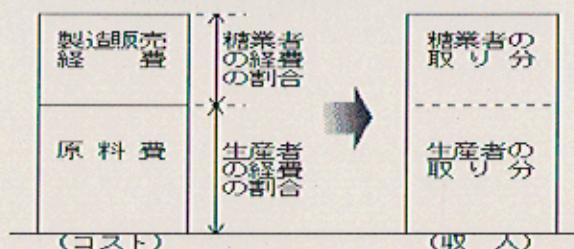
① 甘味資源作物の品目特性（品質劣化しやすい、輸送コストが嵩む等）を踏まえれば、広域流通が困難で、入札やセリによる市場取引は想定し得ないこと

② 製造コスト縮減による内外価格差の是正、需要に応じた生産の確保のためには、甘味資源作物の安定供給が不可欠であることから、契約栽培による取引を基本に検討することが適当ではないか。

・ また、価格形成については、砂糖に加工された段階ではじめて甘味資源作物の市場の価値判断がなされることを踏まえ、需給事情を反映した価格形成が行われるよう、諸外国の例に倣い、生産者と糖業者で収入を分配するといった方式を基本に検討することとしてはどうか。

○ 収入を分配する方式のイメージ

(コストに占める生産者と糖業者の経費の割合
等で、砂糖の販売収入を分配)



○ 市場原理導入後のてん菜及びてん菜糖の政策支援と価格形成

